

べんごしに^{ちよく}直接、^{せつ}でんわ・FAX でそ^{ぜん}うだ^んんでき^ます！



ぜんこく いっせいきゅうゆうせいほ ご ほう

かい

全国一斉旧優生保護法そ^{かい}うだ^んん会

ねん がつ にち きん じ じ
2026年7月3日（金）10時～16時

でんわ

 0120-73-6073 FAX 0120-279-073

- でんわでのそ^{かた}うだ^んんがむずかしい方は、FAXでそ^{かた}うだ^んんができます
- フリーダイヤル・FAXともに、^が7月3日^に10時^じ～16時^じのみつながります
- フリーダイヤルでお近^{ちか}くのべんごし会^{かい}につながります（※）
- NTTドコモビジネスいがいの050からはじまるでんわからはかけられません

ゆうせいほごほう ふ しゅじゅつ じんこう ちゅうぜつ う かた
優生保護法による不^ふにん手術^{しゅじゅつ}・人工^{じんこう}にんしん中絶^{ちゅうぜつ}を受けた方^う、

そ^{かぞく}のご家族^{はなし}からのお話をべんごし^きがお聞^ききます！

よやくもいりません！お金^{かね}もかかりません！

きん
ほしょう金の
てつづ
手続きが
よくわからない

しゅじゅつ
手術を
う
受けたあかしが
ないけれど…

かぞく
家族が
ひがいしゃ
被害者
かもしれない



かい
（※）べんごし会^{かい}によってはそ^{かい}うだ^んんをしていないところもありますが、べつのちいきの
べんごし会^{かい}につながります。ひだりの四角いマークをスマホのカメラでよみとると
でんわそ^{かい}うだ^んんをしているべんごし会^{かい}がわかります。

しゅ にほん べん ご し れんどうかい かくべん ご し かい
主^{しゅ}さい：日本弁護士連合会・各弁護士会

サポートベンゴし制度、知っていますか？

優生保護法のほしょう金のもうしこみに
あたってはお金をはらわないで
ベンゴしのサポートが受けられます！

ほしょう金のおしはらい

あてはまる方：旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた
本人及びその配偶者（亡くなっている場合
は亡くなっている方の配偶者、子、父母、
孫、祖父母、兄弟姉妹、ひ孫又は甥姪）
はらわれる額：本人 1500万円
配偶者 500万円 ※事実婚を含む



優生手術等一時金のおしはらい

あてはまる方：旧優生保護法に基づく優生
手術等を受けた本人で、
亡くなっていない方

はらわれる額： 320万円

※上のほしょう金をうけとっている場合も
しはらわれます

人工にんしん中絶一時金のおしはらい

あてはまる方：旧優生保護法に基づく人工
にんしん中絶を受けた本人で、
亡くなっていない方

はらわれる額： 200万円

※左の一時金をうけとっている場合には
しはられません

おひとりですらどうしたらいいかわからないときは、
都道府県のまど口に
「サポートベンゴしをつかいたい」とおはなしてください



お住まいの都道府県のまど口については二次元コードのページから
みてください。こども家庭庁のそうだんのまど口は以下のとおりです。

こども家庭庁旧優生保護法
補償金等相談窓口

でんわ 電話 03-3595-2575(土日祝・年末年始のぞく10時～17時)
FAX 03-3595-2753
メールアドレス kodomokatei.hoshokin@cfa.go.jp